旧	新	備考（変更箇所）
ピカラモバイル通信サービス契約約款	ピカラモバイル通信サービス契約約款	
２０２６年９月１日	２０２６年１２月１日	（変更）
株式会社　ＳＴＮｅｔ	株式会社　ＳＴＮｅｔ	

通信サービス契約約款　新旧対照表

旧	新	備考（変更箇所）
	附　　則 **（実施期日）** １　この改正約款は、２０２６年１２月１日から実施します。 **（特例措置）** ２　３の特例措置の適用期間は２０２６年１２月１日から開始し、終了時期は未定とします。ただし、当社の判断により本契約者への予告なく特例措置の終了及び内容を変更する場合があります。 ３　２の期間中に、ピカラモバイル契約の申込みがあり、当社がその申込みを承諾した場合であって、当社が別に定める条件を満たす場合、次の特例措置を実施します。 （１）料金表第１表第１（利用料金）１－２（料金額）の規定に係わらず、次の料金額を減額します。ただし、１－２（料金額）に規定する金額が、料金表通則３（料金の計算方法）の規定により日割され、減額する料金額を超えない場合は、当該、日割後の金額を上限に減額します。 １契約者回線ごと タイプ：音声＆データ通信※ 適用する期間：回線提供の開始のあった日の属する料金月の翌月から３カ月間（回線提供開始日が１日の場合は回線提供開始日の属する料金月から３カ月間） 減額する料金額（税込価格）：400 円（440 円） タイプ：音声＆データ通信※（ピカラいっしょ割加入者対象） 適用する期間：回線提供の開始のあった日の属する料金月の翌月から１２カ月間（回線提供開始日が１日の場合は回線提供開始日の属する料金月から１２カ月間） 減額する料金額（税込価格）：400 円（440 円） ※同時の申込みは不可 （２）料金表第１表第２（付加機能利用料）２　付加機能の種類等（１）（２）（３）以外のものの規定に係わらず、次の料金額を減額します。 １契約者回線ごと タイプ：遠隔サポート（ピカラいっしょ割加入者対象） 適用する期間：付加機能提供の開始のあった日の属する料金月の翌月から３カ月間（付加機能提供開始日が１日の場合は付加機能提供開始日の属する料金月から３カ月間） 減額する料金額（税込価格）：100 円（110 円） タイプ：データバックアップ（ピカラいっしょ割加入者対象） 適用する期間：付加機能提供の開始のあった日の属する料金月の翌月から３カ月間（付加機能提供開始日が１日の場合は付加機能提供開始日の属する料金月から３カ月間） 減額する料金額（税込価格）：500 円（550 円）	（新設）